

# 会議顛末書

						記 録 者	福 島 優		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和7年度牛久沼活用推進協議会第1回会議								
年 月 日	令和7年7月8日（火）								
時 間	午後1時30分から午後2時30分まで								
場 所	龍ヶ崎多世代交流センターRINK								
出 席 者	<b>周辺市町</b> 龍ヶ崎市 市長 萩原 勇 牛久沼市 市長 沼田 和利 取手副市長 伊藤 哲 つくば市長 五十嵐 立青 <b>茨城県・牛久沼活用団体</b> 茨城県政策企画部長 木名瀬 貴久 牛久沼漁業協同組合代表理事組合長 堤 隆雄 龍ヶ崎市B&G海洋クラブ 海老原 徹								
	<p>1 <b>開会</b>            事務局による開会宣言。            また、報道機関（2社）が入室していることを併せて報告。</p> <p>2 <b>龍ヶ崎市長あいさつ</b>            萩原市長よりあいさつ</p> <p>3 <b>出席者のご紹介</b>            事務局より出席者を紹介。</p> <p>4 <b>議事</b>            牛久沼活用推進協議会規約、第6条第1号に基づき、萩原市長が議長となる。            ・議案第1号 <u>令和6年度事業報告について</u>            ・議案第2号 <u>令和6年度歳入歳出決算について</u>            事務局より、「議案第1号 令和6年度事業報告について」及び、「議案第2号 令和6年度歳入歳出決算について」、資料に基づき一括して説明。            本会議及び幹事会の開催、環境保全活動や湖面利用に係るルール&amp;マナーの検討会議を開催したことを報告。            歳入歳出については、0円決算であったことを報告した。</p> <p style="text-align: center;"><b>≪質問はあがらず、異議なしの声≫</b>            議案第1号及び第2号について、原案のとおり可決された。</p> <p>・議案第3号 <u>役員の選任について</u>            牛久沼活用推進協議会規約第5条第2項の規定のとおり、会長及び副会長は、首長の中から互選によって選出されている。</p>								
【五十嵐市長】	事務局案はないのだろうか。								

事務局より、会長及び副会長を継続する旨が記載された案を提出。

《質問はあがらず、異議なしの声》

会長（萩原市長）、副会長（沼田市長）よりご挨拶をいただく。

【萩原市長】

会長に選任いただきましたので、引き続き本会の目的を達成できるよう、尽力させていただきます。  
改めてご協力をよろしくお願いいたします。

【沼田市長】

本協議会の職務を遂行するため、会長を補佐しながら尽力して参りたいと思いますので、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、監事については、本会規約第5条第3項の規約に基づき、首長の中から会長が選任するとなっていることから、つくばみらい市長及び河内町長に依頼したい旨を報告。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第3号 役員を選任について、事務局案のとおり可決された。

・議案第4号 顧問の委嘱について

規約第10条第2項の規定により、本協議会の顧問は、会長の推薦により協議会の承認を経てこれを委嘱するとなっていることから、引き続き本協議会を組織する、周辺自治体から選出された県議会議員を顧問に推薦したい旨と併せ、役員任期を準用し、委員の委嘱期間についても2年としたいことを報告。

【沼田市長】

一つ確認させていただきたい。

取手市、牛久市、つくば市選出の県議会議員については、現在欠員が出ているが、今後の対応は、どのような形になるのだろうか。

【事務局】

9月の茨城県知事選挙に合わせて、取手市、牛久市、つくば市においては、補欠選挙が行われると伺っている。

新たに当選される3名の方については、当選された時点でご推薦させていただくような形で進めさせていただきたいと考えている。

《上記以外質問はあがらず、異議なしの声》

議案第4号 顧問の委嘱について、原案のとおり可決された

・議案第5号 令和7年度事業計画（案）について

・議案第6号 令和7年度歳入歳出予算（案）について

事務局より、「議案第5号 令和7年度事業計画（案）」及び、「議案第6号 令和7年度歳入歳出予算（案）」について、資料に基づき事務局より一括して説明。

引き続き、幹事会において調査研究を進めていくことに加え、周遊ルートの更なる活用、ルール&マナーの制定準備、それに伴う、事務局レベルでの湖上視察を計画していることを報告。

また、予算（案）については、各自治体から徴収予定である負担金を原資とした30,100円で事業を行っていきたい旨を報告した。

【五十嵐市長】

ルール&マナーについて、今後に向けて制定したいということだが、どのような強制力を持つものなのか、この協議会にどの程度の権能があるものなのかわからないため、ご説明いただきたい。

【事務局】	<p>湖面を利用する際に守るべき、紳士協定のようなものであることから法的効力はない。</p>
【五十嵐市長】	<p>ルールという言葉を使ってはいるが、マナーというような位置付けになるということだろうか。</p> <p>また、添付資料の中に工作物を作らないという文言の記載があるが、実際は釣り人たちが勝手に自分専用の棧橋のような物を作成しているのが散見される。</p> <p>そういった違法建築物について、今までは既得権益というか、みんなが見て見ぬふりをしてきたと思う。</p> <p>それがいいのか悪いのかは別として、こういったルール&amp;マナーを制定するとなると、そのような行為は明確な違反行為になると思う。</p> <p>今後こういった調整をしていくのだろうか。</p>
【事務局】	<p>違法棧橋のような構築物は、河川の流れを妨げる可能性もある為、河川法も関係してくる。</p> <p>五十嵐市長のおっしゃるとおり、既得権益などもあるかもしれないため、作った方々の意見を伺いながら、トラブルなく解決できるよう、竜ヶ崎工事事務所の担当課と改善に向けて話し合っていきたいと考えている。</p>
【五十嵐市長】	<p>調整等大変だとは思いますが、よろしく願いしたい。</p>
【萩原市長】	<p>海老原氏が一番ルール&amp;マナーについて、詳しいと思うが、補足等あればお伺いしたい。</p>
【海老原氏】	<p>ルール&amp;マナーについては、法的効力を持ったものではない。</p> <p>本件とは別件であるが、先日、小貝川流域において、水上オートバイによる事故で、1人病院に搬送された。</p> <p>上記の事から、先週日曜日に水上オートバイ利用を中心とした巡視を行い、安全装備（ライフジャケット等）の必要性を訴える啓発活動を同流域内において行ったところである。</p> <p>なお、水上ルールについては、県のルールがあるため、それに準ずる必要がある。</p> <p>具体的に言うと、向かい合う艇は右側に避けるといった、航行の仕方である。</p> <p>世界の船舶ルールと一緒にあるが、それに基づいてルールを制定する必要があると考える。</p> <p>また、水上では、スピードの遅い方が弱者となるため、泳ぐ方、SUP、ウィングフォイル、ウインドサーフィンの順に、強者（速度の速い方）は弱者（速度の遅い方）を保護するというようなものになると思われる。</p> <p>上記とは別建てに、漁協で定めている、エンジン艇の使用禁止などを盛り込むことで、今回策定予定のルール&amp;マナーの内容が固まると考えられる。</p>
【萩原市長】	<p>ありがとうございました。</p> <p>堤氏は何かご意見等あるだろうか。</p>
【堤氏】	<p>五十嵐市長より発言のあった、違法釣台については、牛久沼だけで300個程度存在し、わりと地元に近い準地元民のような方が作成している。</p> <p>他県から来た方が、そこで釣りを楽しみたいけれど、他人が作った違法釣台であり、乗ることも出来ないし、我々漁協にも多くの苦情が寄せられている。</p> <p>以上のことから、約20年前から竜ヶ崎工事事務所と代執行を行うかどうか等も含め協議を重ねてはいるが、目の届かないところで次から次へと作られて</p>

しまっている。

本日の会議に参加する前に、牛久沼の水質検査を行ってきたが、その際にも、新たな釣台を発見した。

そのような状況もあり、竜ヶ崎工事事務所で代執行を行うといっても現実的ではないため、違法釣台に撤去及び出向の旨を記した掲示物を貼るだけにとどまっている。

上記のことから、本ルールを条例のような形にさせていただき、罰則等を設けることができれば、現状よりも歯止めがきくと考えられる。

【五十嵐市長】

制定したとしても、中途半端になってしまうことが懸念される。

注意する方も難しく、強制力もない、釣り人たちに、その場で注意して警察を呼ぶことができるのかということ、おそらく呼ぶことは難しいと思われる。

実際に執行する側にある程度の権能を与えるものにしないと、対応する職員が苦しい思いをしてしまう。

また、既に竜ヶ崎工事事務所から警告を行っているのにも関わらず、建築物を残していることから、今後も無視し続けると容易に想像がつく。

しかし、いきなり強制で全部排除というのも竜ヶ崎工事事務所としても無理があると思われるため、連絡調整を図りながら行っていただきたい。

撤去するなら、しっかり全て撤去しないと、なあなあになってしまう。

#### 《上記以外質問や意見はあがらず、異議なしの声》

議案第5号及び第6号について、原案のとおり可決された。

## 5 その他

【萩原市長】

現在の牛久沼周遊ルートでは、一部の場所が牛久沼から離れてしまい、水辺を見ることが出来ない場所もある。

そのため、事務局に対し、水辺のごく近くを一周できるルートを作ることができないか調査するよう依頼した。

その地図に記載されている×の部分は、走ることはできるのだろうか。

【堤氏】

×印が付いているのは、漁協の事務所がある先であるが、おそらく9尺道があったと思われる

【萩原市長】

機械等で除草することができれば、道に出来るということだろうか。

【堤氏】

休耕田であるため、草が繁茂してしまっている。

どちらにせよ、整備しない事には入ることもままならないと思われる。

【五十嵐市長】

ある程度、予算を付け、草刈りを行えばいいのではないだろうか。

また、当該地の所有者は誰なのだろうか。

【事務局】

河川区域内は、龍ヶ崎市と河内町の所有となるが、河川区域以外もあると思われるため、ここでは具体的な所有者までは分かりかねる。

【五十嵐市長】

所在的に本市が所有している場所もあるかもしれない。

そういった、多数の所有者が想定されるのであれば、加盟自治体から何十万円かずつ、負担金を徴収すれば、草刈り費用も補填できるのではないか。

本協議会で同意していただき、全員でやれたら良いと思う。

【萩原市長】	意見いただきありがとうございます。
	周遊ルート上に二千間堤という場所があるのだが、一部未舗装区間があり、尖った石や砂利が散乱している他、轍ができているため、走っている最中に転倒し、出血してしまったという話を多々伺っている。
	なお、当該箇所の近くには双葉団地という団地があり、令和5年度の牛久沼氾濫では、400件程度のお宅が床上浸水の被害にあわれてしまった。
	被害にあわれた方々の避難経路として、二千間堤が利用されたため、災害的観点からいうと、舗装した方が良いと思われるが、未舗装部の距離が非常に長く、膨大な費用が掛かることが予想されるため、少々考えどころである。
【海老原氏】	当該路については、車も通ることができるのだろうか。
【萩原市長】	河川管理用通路となっており、現状車も通ることができる。
	しかし、未舗装区間を舗装するとなった場合には、あまり強度を持たすことができない。
	上記の事から、平常時は車の通行を規制し、緊急時のみ車を通すなどの工夫が必要と考えられる。
	現状悪路であるため、グラベル等であれば好まれる利用方法だと思われる。
【五十嵐市長】	もちろん、防災的機能を持たせることが最優先だとは思いますが、グラベルを押し出していくのであれば、悪路である方が喜ばれる。
	グラベル専用コースとして打ち出している場所があまりないため、興味を持った方々に来訪していただけないか。
	なお、情報提供であるが、本市の新たな取り組みとして、「おでかけ journey」というものを策定した。
	複数のモデルコースがあるが、その中の一つに、牛久沼周辺のアクティビティを紹介し、1日楽しんでもらえるコースを定めている。
	今後、各自治体で牛久沼を活用していくと思うが、情報集約の仕方や発信の仕方は徐々に考えていく必要があると感じているところである。
【伊藤副市長】	本協議会で新たな方策や、どういったことができるのか等、話を進めると共に、取手市内部でも、各種協議を進めていきたいと考えている。
【海老原氏】	場所を選べば看板等も立てることができる。
	また、周知媒体としてホームページにリンクを付けることも出来る。
	出艇場所等に看板を立てるのであれば、草刈りの手伝いも出来るので、そういった情報発信の仕方も考えてみてはどうか。
【萩原市長】	看板設置については、お金がかかるものであるため、本協議会で協議しながら進めていければと考えている。
【木名瀬部長】	本日の会議に出席したことにより、色々な部署にまたがって協議を行っていく必要があると再認識した。
	今年度より政策企画部へ新たに、スポーツ推進課も加わったことから、スポーツで活性化するという事も出来るのではないだろうかと感じた。
	今後、庁内のいろいろな部門と協議し、協力できるところは協力していきたいと考えている。
【萩原市長】	今後、本協議会において、茨城県知事に対し、森林湖沼環境税に係る予算を牛久沼に分配していただけるよう要望に伺いたいと考えている為、その際は何卒よろしくお願いしたい。

<p><b>【沼田市長】</b></p> <p><b>【萩原市長】</b></p> <p><b>【事務局】</b></p>	<p>直近の動きはないが、皆さんの意見を参考に、牛久市では何が出来るか等、しっかり検討していかなくてはいけないと考えている。</p> <p>しかし、本市の道路事情を踏まえるとあまりいい状況ではない。</p> <p>そのため、周遊ルートに記載されているルートとは別のルートも視野に入れつつ、どういったことが出来るか等も踏まえ、お示しできるようにしたいと考えているため、今後も皆さんと連携を密にしていきたい。</p> <p>その他に、牛久沼の水面利用に関しても、何かしらのテーマを決めてバックアップしていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>海老原氏は、SUP やウインドサーフィン等の水上アクティビティ専門家であることから、ぜひ皆さんと一緒に体験してみたいと考えている。</p> <p>実施することになった際には、日程調整の程よろしくお願ひしたい。</p> <p>本市の取り組みについては、事務局より説明いただきたい。</p> <p>改めて、(旧)道の駅跡地利用の方向性について、市民の方から意見を聴取するための会議体を開設する予定あることから、こちらを精力的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>その後、プロギングジャパンから頂いた資料を基に、プロギングについて説明。来年度以降開催したい旨を報告し、令和7年度牛久沼活用推進協議会会議を終了とした。</p>		
<p>情報公開</p>	<p>公開 一部公開 非公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)</p>
		<p>公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)</p>	<p>年 月 日</p>